令和4年度第1回狭山市社会教育委員会議会議録

開催日時 令和4年5月18日(水)

13時30分から15時30分まで

開催場所 狭山市役所6階 603・604会議室

出席者 滝嶋教育長

 横山委員
 石塚委員
 八瀬邉委員
 鈴木委員

 今福委員
 角田委員
 齋藤委員
 黒川委員

 小熊委員
 恵比須委員
 中間委員
 河口委員

 橋北委員
 中谷委員
 菅野委員
 田中委員

平岡委員 上西委員 田ノ上委員

欠 席 者 佐野委員

事 務 局 内藤生涯学習部長 關根生涯学習部次長兼教育総務課長

石井社会教育課長 松川 小暮 山口

傍聴者 0名

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ 教育長
- 4 委員・事務局職員紹介
- 5 議長・副議長選任 互選により、議長に横山実委員、副議長に石塚輝雄委員と八瀬邉裕子委員を選出
- 6 議長、副議長あいさつ
- 7 議 事

※議事に先立ち、「社会教育委員について」事務局から説明。

(1) 各種審議会委員の選任について 各種審議会等の委員について、社会教育委員から選出した。 (2) 社会教育関係団体に対する運営費補助金について

社会教育法第13条(審議会等への諮問)の主旨及び社会教育関係団体運営費補助金について、事務局から補助金を交付している4団体の概要及び主な活動、令和3年度交付確定額と令和4年度の交付予算額について説明。なお、今年度の交付については各団体からの申請内容を精査のうえ、予算内での交付を予定している。さらに、収入における補助金の割合が高い団体については自主財源の確保に努めるよう、継続して指導を行っていく旨を説明。

- 委員 社会教育法第13条に関する事務局からの説明では、補助金を交付することにより行政が自由な団体活動に制限等をかけていないか委員が確認するとあったが、今回の会議資料でそのような確認ができる資料はあるのか。また、交付予算額の範囲内で補助金を交付するとあったが、子ども会育成連絡協議会の令和3年度交付確定額と令和4年度交付予算額に大きい開きがあるがそちらについて何か理由があるのか。
- 事務局 市が団体活動に干渉することはなく、今回の会議資料にもそうした記載はしていないが、今後資料を作成する際には検討していきたい。子ども会育成会連絡協議会の交付確定額と予算額の開きについては、団体人数等を基に予算編成をしているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で当初予定していた事業が中止または縮小になったことにより、団体の支出額が大幅に減少し、交付確定額が減少したことによるものである。
- 委員 補助金の交付については、十分精査のうえ交付をお願いしたい。

各団体の補助金割合を見ると団体間でも大きな開きが生じている自主財源の確保について指導をしていくと説明があったが、早期に是正されるようお願いしたい。また、狭山市は連合体に対し補助金を交付しているが新たに幼児教育の分野等で活動している団体から補助金の申請があった場合はどのような対応をしていくのか。

事務局 新規の連合体から申請があった場合は、予算編成や要綱作成の関係から、団体の活動内容等を精査のうえ、翌年度以降から対応する形態をとっている。家庭教育については、実施している幼稚園等に対し委託という形

で支援を行っている。

委員 支出額と補助対象経費の違いは何か。

事務局 団体の年度内の支出のうち、飲食費や慶弔費など補助対象の支出として 認められていないものを差し引いた額が補助対象経費となっており、補助 金額の確定は補助対象経費を基に算出している。

委員 補助金の交付に当たっては収入にしめる自己財源を多くしてもらうよう に指導していくという認識でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 交付対象団体が4団体の理由は。

事務局 市で補助金交付要綱を定めている団体の中で補助金申請の意向があった 団体が4団体であったためである。

なお、昨年度は新規団体による補助金交付に関する相談はなかった。

- 委員 令和3年度の各団体の収支のバランスが悪いのは新型コロナウイルス感染症拡大の影響下という特殊な事情があったものと思うが、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の収支状況はどのようなものであったか。
- 事務局 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、 屋内での集合形式の事業の実施が困難だったことから、PTA連合会、子 ども会育成会連合会、地域文庫連絡会については事業の中止や縮小等が生 じており、それに伴い支出も減少となっている。

今年度の予算額については、令和元年度以前の活動内容であった場合に 必要となる金額を計上したものである。

(3) 令和3年度社会教育関連事業実施状況について 社会教育関連事業実施状況について概要を事務局より説明 委員 生涯学習まちづくり出前講座は市民からの依頼があったものについて、 講師を派遣するというものか。

事務局 そのとおりである。

- 委員 社会教育関連事業実施状況の報告を受けて、社会教育委員会議として何を判断すればよいのか。また、令和2年度と3年度は事業の中止が多くコロナ前との比較が難しく、令和元年度との比較ができる資料が欲しいところである。また、令和4年度の事業の実施にあたり、今回の会議で何か決定する必要があるのか。
- 事務局 令和元年度の数値を入れ込んだ資料を作成し、改めてお示しする。 今回の報告については各委員がそれぞれの場で目にすることや活動する 時の参考資料としていただきたい。
- 委員 生涯学習情報コーナーについては今年度から体制を変えて再開しているが、4月については開所日が19日で相談者数が103名、1日当たりの相談者は5.4名であった。
- 議 長 社会教育関連事業実施状況の報告については、社会教育法17条に「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる」とあることから、それを行うための情報提供という認識でよいか。

事務局 そのとおりである。

委員 現代的課題の実施主体者はどこになるのか。

事務局 ここ数年は環境問題を現代的課題のテーマとらえ、社会教育課が環境問題に取り組んでいる団体に委託し、各公民館との連携のもとで講座を実施している。

- (4) 令和4年度社会教育委員会議の予定について
 - ・現在、狭山市の生涯学習・社会教育については第3次教育振興基本計画に基づき各施策の推進をしているが、その取り組みのひとつである、地域で学校を支援する、学校応援団を地域学校協働本部へと発展させることを目指して事業を進めているところである。この事業は当課として特に力を入れたい事業となっていることから、本会議では、その進捗状況についてご報告をさせていただく中で委員からの意見をいただきたいと考えている。
 - ・今後のスケジュールは、11月と2月に会議の開催を予定している。
- 議 長 学校サイドとの連携になると思うが、中心となって事業を進めていくのは 社会教育課ということか。
- 事務局 学校側はコミニュティスクールの関係から教育指導課が担当課となり、地域学校協働活動については社会教育課が担当課となるが、両課が連携し事業を進めていくこととなると考えている。
- (5) その他
 - ・成人年齢の引き下げによる成人式の式典および名称変更について経過報告
- 7 事務連絡
- 8 閉 会

八瀬邉副議長からあいさつ